

令和8年度甲賀管内「びわ湖を美しくする運動」環境美化活動 実施要領



1 趣旨

滋賀県では、滋賀県環境基本条例および滋賀県ごみの散乱防止に関する条例において、県民および事業者の間に広く環境の保全についての理解と認識を深めるとともに、環境の保全に関する活動への参加意欲を高めるため、毎年7月1日を「びわ湖の日」と「環境美化の日」と定めており、この日を中心に県内各地で一斉に清掃活動が実施されています。

甲賀管内においても環境保全意識の高揚を目的に、県民および企業・団体の皆さんと協働し環境美化活動を以下のとおり実施します。



2 実施日時

令和8年7月2日（木） 9：30～10：30（受付時間9：10～）

3 活動内容

区分	内容
活動場所	甲賀市水口町野洲川沿岸（水口町宇田・柏貴・宇川地区）（実施場所地図参照） ※2つのコースに分かれて活動していただきます。 コースの詳細および振分けは当日受付時にご案内します。
集合場所	JA こうか施設センター（甲賀市水口町宇田 850）（実施場所地図参照） ※駐車スペースに限りがありますので、できる限り乗り合わせてお越しください。
活動要領等	9：10～ 受付および清掃用具等配布 <u>※班編成、人数把握および道路規制のため、清掃開始時刻は9：30～といたします。</u> 9：25～ 清掃活動前説明 9：30～10：30 清掃活動 回収したごみを集積所に置いた方から各自解散とします。 ※交通事故等防止のため、スタッフから指示のない場所においては車道のごみ回収は行わないでください。
服装	動きやすい服装 ※当日は気温が高くなることが予想されます。熱中症対策（帽子や水分補給等）を十分に行ったうえでご参加ください。
写真撮影について	活動中に随時記録写真を撮影します。 記録した写真は県のホームページ等に掲載するなど、使用させていただく場合があります。ご了承ください。
参加形態および災害補償	参加形態はボランティア参加とします。 保険については、参加申し込みを基に県（循環社会推進課）において一括で加入します。
その他	当日、スタッフは黄色帽子を着用しています。不明な点等がございましたらお尋ねください。
問い合わせ先	滋賀県甲賀環境事務所 TEL：0748-63-6134

4 申し込み方法および中止時の対応

参加申し込み	 <p>QRコードまたはURLより、各自お申し込みください。 (申込期限：6月25日(木)17時) URL：https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/26df00030101</p> <p>※メールにて申込される際は【事業所名(団体の場合)、参加代表者名、参加人数、車の台数、連絡先】を de4l@pref.shiga.lg.jp あて御報告ください。</p>
中止の確認	 <p>荒天中止 中止の場合、当日8:00までに県HPにて発表し、現地での案内も行いません。 ※予定通り実施する場合は、県HPに改めての掲載はいたしません。 【滋賀県ホームページ(滋賀県甲賀環境事務所)】 URL：https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/21178.html</p>

ポイ捨てごみについてのアンケート

ポイ捨てごみに対する県民の皆様の意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するためにアンケート調査を実施しています。
右のQRコードからアンケートにご協力ください。



デジタル地域通貨“ビワコ”が100ビワコもらえます！



滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を覚えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、100ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから

App Store

Google Play



まちのコイン